

## 「レベル3警報」「レベル4危険警報」発表時の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

警報発令時の登校について、横浜市学校防災計画に準じて「レベル3暴風警報」「レベル4危険警報」が発表された場合は、次のような扱いとなります。

### 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部または横浜南部）に

#### 1 『レベル3暴風警報』『レベル3大雪警報』『レベル3暴風雪警報』が発表された場合

(1) 登校前に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発表された場合

午前6時の段階で、

横浜市内に「レベル3暴風警報」「レベル3大雪警報」

「レベル3暴風雪警報」が発表継続中の場合



全市一斉

「臨時休業」となります。

(2) 登校前の「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」の場合

午前6時に、その他の警報

「(レベル3大雨警報・レベル3洪水警報)が発令中の場合



学校は

通常通りの授業となります。

※安全を確認した上で登校します。  
※ご家庭で危険と判断された場合は、無理せず登校を見合わせてください。

(3) 登校後に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発表された場合



授業時間を繰り上げ、安全を確認した上で下校となります。

#### 2 『レベル4危険警報』が発表された場合

(ア) 在宅中に発表があった場合 → 臨時休業となります。

(イ) 登校後に発表があった場合 → 学校に留め置き、保護者の引き取りを待ちます。

#### 【資料】防災気象情報を5段階の警戒レベルで発表

